

間伐候補地集約化の推進について

●課題

森づくり会議が設立されていない地域の私有林人工林 6,877ha への対応

●集約化の手法と特徴

| 手法 | 実施主体 | 特徴 |
|-----|---------------------|--|
| 団地化 | 森づくり会議 森林組合 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・森づくり会議とともに、所有権界を確認し、所有権界ごとに測量 ・間伐の同意を取得した場所を間伐 ・所有権界の確認が困難な場合は実施できない |
| 一括化 | 森林組合 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・所有権界の確認が困難なため、エリアの外周のみを測量し、個々の所有権界は確認しない ・エリア内の森林所有者全員の同意を取得して間伐 ・労力は団地化の半分程度 |

●現状

単位：ha

| 区 域 | 私有林人工林 面積 | 集約化済み (～R3) | 集約化済み (R4) | 残り |
|---------|--------------|----------------|---------------|--------|
| 市内全域 | 27,000 | 14,500 | 1,123 | 11,377 |
| 森づくり会議内 | 20,000 | 14,400 | 1,100 | 4,500 |
| 森づくり会議外 | 7,000 | 100 | 23 | 6,877 |

※私有林人工林面積には県有林や市有林、分収林が含まれていない。

●森づくり会議外の対応方法

単位：ha

| 地域の特徴 | 対応方針 | 人工林面積 |
|--------------------|---------|-------|
| 森づくり会議設立の見込みがある地域 | 団地化 | 400 |
| 団地化が困難な人工林が多い地域 ※1 | 一括化 | 2,677 |
| 上記以外 ※2 | 間伐要否の検討 | 3,800 |
| 合 計 | | 6,877 |

※1 一括化を行う地域として、人工林面積が 20 ha 以上かつ森林面積に占める人工林率 30 %以上の地域（町単位）

→ 一括化の労力が団地化と同等程度に低下するため

※2 上記以外の地域は、人工林が少ないことから、間伐が必要かどうかも含めて検討